はじめに

1. 計画策定の趣旨

平成 17 年 3 月 22 日、丸亀市、綾歌町、飯山町が合併し、現在の丸亀市が誕生してから、 10 年以上が経過しました。

この間、平成 18 年度に策定した「第一次丸亀市総合計画」をまちづくりの指針として、「自然と歴史が調和し 人が輝く田園文化都市」の将来像実現に向けた取組を推進しています。

地方を取り巻く状況は、本格的な人口減少や少子高齢化の影響により、解決するべき課題が多様化してきています。そうしたなか、地方の衰退に歯止めをかけるため、東京一極集中を是正し、地方に新たな人の流れをつくり地域経済の活性化や人口減少の対応を図る地方創生がはじまりました。

地方自治体においては、これまで以上に、「選ばれるまち」としての取組が必要となっています。市民にとっては丸亀市に住んで良かったと思え、市外から訪れた人には訪れてよかったという思いを、より一層強く持っていただけるよう、次のステップへとまちづくりを進めるための指針として、「第二次丸亀市総合計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

総合計画は、まちの未来の姿を示し、市の取組を総合的かつ計画的に推進するため、各分野における計画や事業の指針を明らかにするもので、丸亀市の最上位計画の位置付けとして策定します。

各分野で策定する個別計画については、総合計画で示すまちの未来の姿の実現に向けて 設定する方針を踏まえ、自立した計画となるように整合を図ります。

3. 計画のねらい

丸亀市がこれから目指すまちづくりの方向性や、重点的に取り組む内容を市民にわかり やすく示すとともに、これからの将来を展望し、総合的かつ計画的なまちづくりを進める ための指針として策定するものです。

4. 計画期間と構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成し、「基本構想」でまちづくりの大きな方向性を、「基本計画」では具体的な取組の内容を示しています。

基本構想:8年間【2018年度(平成30年度)~2025年度】

目指すべきまちの姿、その実現のために必要なまちづくりの基本方針を示しています。

基本計画:4年間 【2018 年度(平成 30 年度)~2021 年度】

基本構想の実現に向けて必要となる取組の方向性を体系的に示しています。

また、施策のなかでも重点的に推進していく取組を示し、具体的な事業(重点プロジェクト)を設定しています。